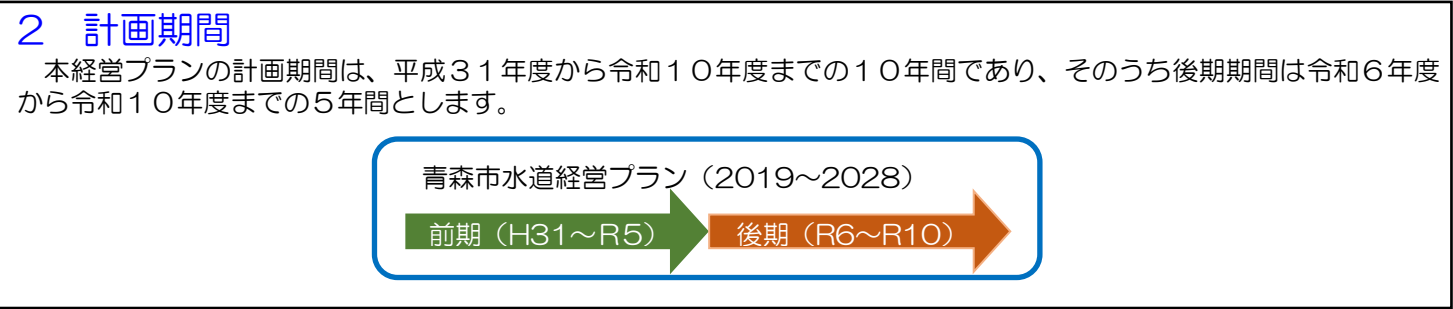


### 1 青森市水道経営プラン（2019～2028）改定の趣旨

本市水道部では、令和5年度が『青森市水道経営プラン（2019～2028）』の中間年度に当たるため、これまでの5年間の評価・検証を行い、併せて近年の社会経済情勢の変化や水需要予測、及び将来の水道施設の更新需要なども踏まえ、まとめたアセットマネジメント（資産管理）※について整理・反映し改定します。

本経営プランは、厚生労働省が各水道事業者者に策定を推奨している『水道事業ビジョン』と、総務省が公営企業に策定を義務付けている『経営戦略』を満たしており、まさに本市水道事業の中長期計画として位置付けているもので、本経営プランの基本理念である『真の豊かさをもたらす水環境』を実現し、本市水道事業の安定的な運営を目指すための道標となるものです。

※参考：『アセットマネジメント（資産管理）』  
水道事業ビジョンに掲げた持続可能な水道事業を実現するために、中長期的な視点に立ち、水道施設のライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的に水道施設を管理運営する体系化された実践活動。



### 3 施策の体系と前期期間での実施状況

基本理念：真の豊かさをもたらす水環境

#### 目指すべき方向（5つの柱）

<p><b>1 安定した給水の確保</b></p> <p>(1) 水源の確保 ⇒ 小施策数：5件</p> <p>(2) 施設の整備及び管理 ⇒ 小施策数：4件</p> <p>(3) 水資源の有効利用 ⇒ 小施策数：4件</p> <p><b>2 良質でおいしい水の供給</b></p> <p>(1) 水質の保全 ⇒ 小施策数：8件</p> <p>(2) 水質監視体制の強化 ⇒ 小施策数：4件</p> <p>(3) 給水サービスの向上 ⇒ 小施策数：5件</p> <p><b>3 災害に強い水道の構築</b></p> <p>(1) 施設の耐震化の強化 ⇒ 小施策数：5件</p> <p>(2) 災害復旧体制の充実 ⇒ 小施策数：7件</p> <p>(3) 飲料水の確保 ⇒ 小施策数：4件</p> <p><b>4 経営基盤の強化</b></p> <p>(1) 職員の資質向上と人材育成 ⇒ 小施策数：4件</p> <p>(2) 広域連携・民間との連携の推進 ⇒ 小施策数：4件</p> <p>(3) 資産及び新技術等の活用 ⇒ 小施策数：4件</p> <p>(4) 資金管理・資金調達 ⇒ 小施策数：4件</p> <p>(5) 顧客ニーズの把握と情報公開 ⇒ 小施策数：3件</p> <p>(6) 入札手続きの適正化 ⇒ 小施策数：1件</p> <p>(7) 性能の適正化 ⇒ 小施策数：4件</p> <p>(8) 長寿命化 ⇒ 小施策数：2件</p> <p><b>5 環境への配慮</b></p> <p>(1) 環境にやさしい取組 ⇒ 小施策数：3件</p>	}	<p>前期期間の達成度</p> <p style="color: red; font-weight: bold;">A</p> <p>前期期間の達成度</p> <p style="color: red; font-weight: bold;">A</p> <p>前期期間の達成度</p> <p style="color: red; font-weight: bold;">A</p> <p>前期期間の達成度</p> <p style="color: red; font-weight: bold;">B</p> <p>前期期間の達成度</p> <p style="color: red; font-weight: bold;">A</p>
---	---	---

★前期期間の評価  
前期期間での「目指すべき方向」毎の達成度は、「概ね順調」が1項目、他の4項目が「順調」であることから、全体としての達成度は「順調」と評価するものです。

※「達成度」について

A：順調（実施率90%以上）

B：概ね順調（実施率80%以上90%未満）

C：やや遅れている（実施率70%以上80%未満）

D：遅れている（実施率70%未満）

※「実施率」について

小施策毎の個別評価について、年度毎に「順調：95点」、「概ね順調：85点」、「やや遅れている：75点」、「遅れている：65点」の評価を行い、4年間（R1～R4）の平均値を算出します。この平均値を「目指すべき方向」毎（柱毎）に集計、平均した値を「実施率」としています。

### 4 改定版での施策・事業の主な変更点

#### 1 安定した給水の確保

前期期間：小施策数=13件  
⇒後期期間：小施策数=16件（前期からの継続：11件、見直し：2件、新規：3件）

※主な新規施策  
○西部地区の主要な水源である天田内配水所系取水井群は経年劣化が進んでいることから、「天田内取水井更新事業」として計画的に更新します。

#### 2 良質でおいしい水の供給

前期期間：小施策数=17件（完了した事業：3件）  
⇒後期期間：小施策数=15件（前期からの継続：11件、見直し：3件、新規：1件）

※主な新規施策  
○横内浄水場における原水高濁度時に浄水処理を可能にし、安定的に水道水を供給するため、ろ過施設の一部を膜ろ過施設として更新します。

#### 3 災害に強い水道の構築

前期期間：小施策数=16件（完了した事業：2件）  
⇒後期期間：小施策数=15件（前期からの継続：13件、見直し：1件、新規：1件）

※主な新規施策  
○市内の主要な配水池について耐震化や更新の検討を進めます。

#### 4 経営基盤の強化


前期期間：小施策数=26件（完了した事業：1件）  
⇒後期期間：小施策数=31件（前期からの継続：25件、新規：6件）

※主な新規施策  
○検針業務をはじめとする事務事業について、更なる効率化を目指し、運用方法などの見直しを行います。  
○配水池の内部調査や清掃について、各種不断水工法の長所・短所や費用対効果等を検証した上で、調査等の実施について検討します。  
○衛星画像やAI診断による漏水リスクの評価手法を導入し、効果について検討します。


#### 5 環境への配慮

前期期間：小施策数=3件  
⇒後期期間：小施策数=3件（前期からの継続：3件）

★前期期間で完了した主な事業



横内浄水場北系沈殿池の耐震化（R2年度）



横内浄水場紫外線処理施設の導入（R3年度）

## 5 経営戦略

「経営戦略」は、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中期的な経営の基本計画です。その中心となる財政収支予測において、施設・設備に関する投資の見通しを試算した「投資試算」をはじめとする支出と、財源の見通しを試算した「財源試算」による収入にそれぞれ目標値※を設定し収支均衡させることが、持続可能な水道事業を実現する上で重要になります。

### 【具体的には】

- 投資試算：将来必要な施設更新費等をアセットマネジメント手法を活用して試算します。
- 財源試算：将来人口予測に基づく水需要予測を行うとともに、料金収入等の財源を予測し試算します。
- 財政収支の予測：投資試算及び財源試算から将来の収支を予測します。

※目標値について  
 ○継続して当年度純利益を確保する。  
 ○企業債残高対給水収益比率を281%以下とする。  
 ○自己資金残高を料金収入額の3か月分以上とする。

### 1 投資試算

- 令和6年度から令和10年度までは、毎年度総管路延長の1%以上の更新を目標とします。
- 施設の統廃合や長寿命化、管路の減径等により更新費用の削減を図ります。

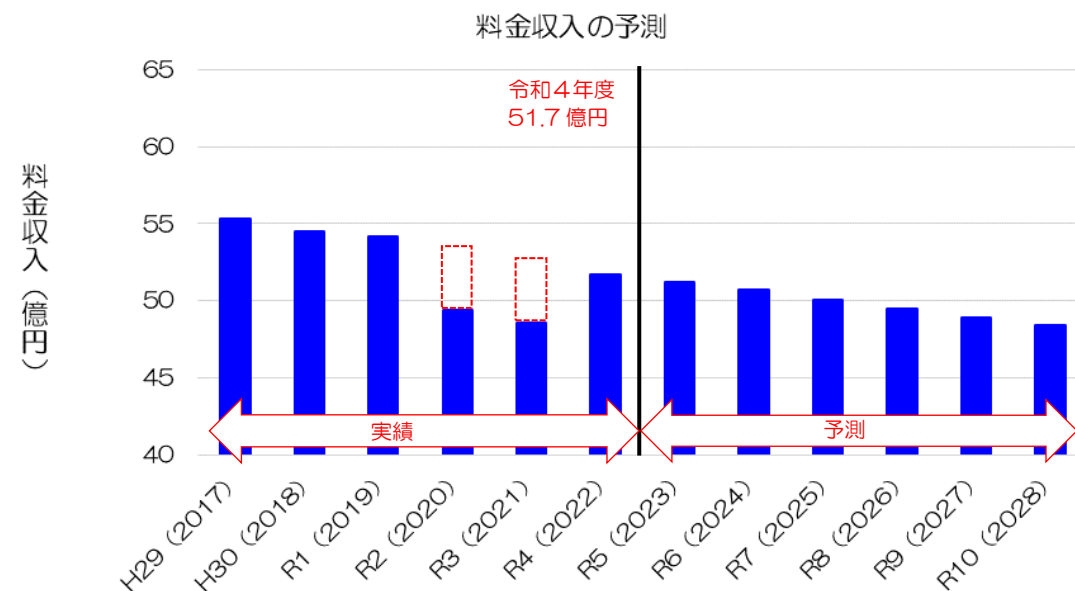
令和6年度から令和10年度  
までの投資額：121.5億円

### 2 財源試算

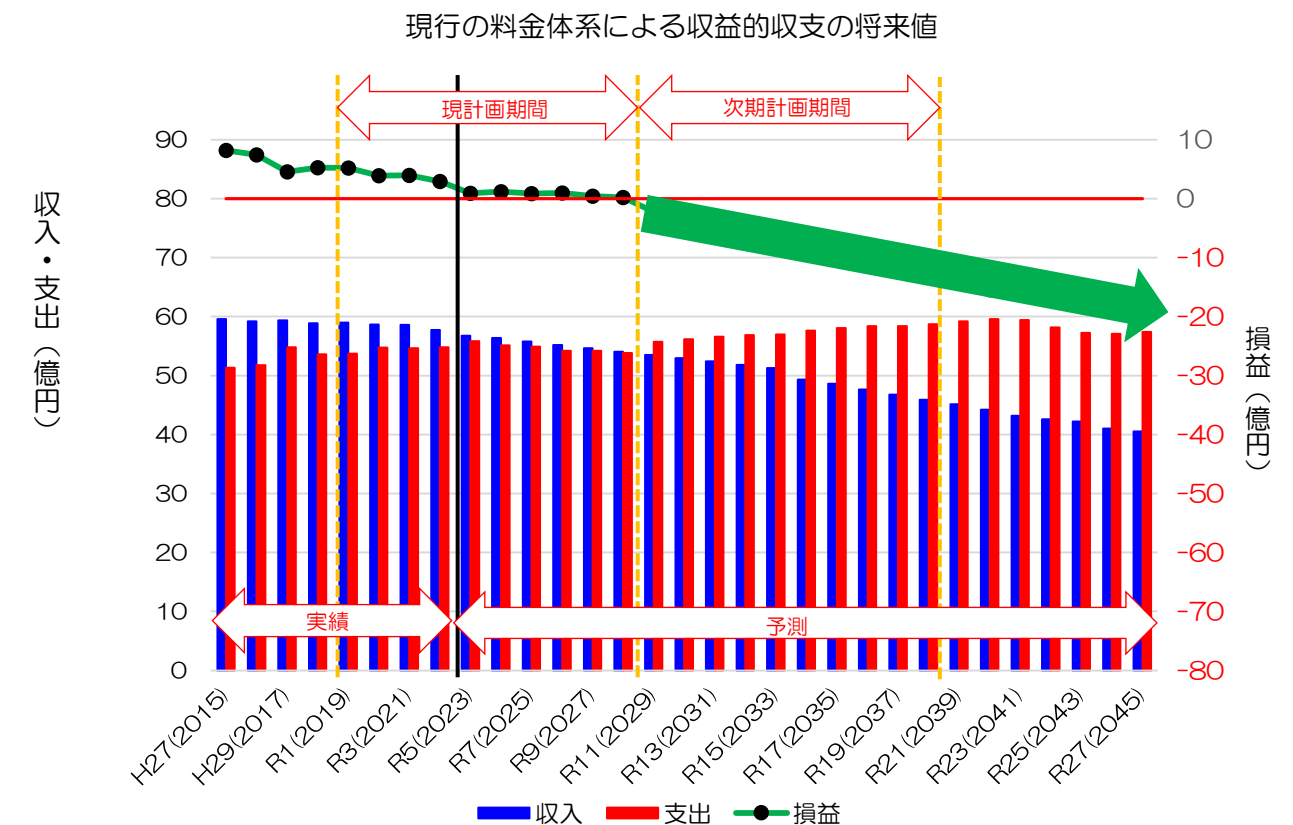
- 給水人口は、令和4年度の約268,300人から、令和10年度には、約248,700人と予測しており、6年間で約19,600人の減少を見込んでいます。
- 料金収入は、令和4年度の約51億7千万円から、令和10年度には、約48億4千万円と予測しており、6年間で約3億3千万円の減少を見込んでいます。

### 3 財政収支の予測

- 料金収入の予測



## (2) 損益の予測



## 6 次期経営プランに向けて

改定版策定に当たり作成した財政収支計画では、令和10年度までは当年度純利益を確保できる見込みですが、令和11年度以降は、収入面での料金収入の減少傾向に対し、支出については、経費節減を図ることとしているものの、人件費の上昇や物価上昇などの社会経済情勢の影響、また、施設更新等への投資により、当年度純利益の確保及び自己資金の十分な残高が見込めない状況にあります。

このような中で持続可能で安定的な事業運営を継続していくためには、今後とも更なる民間委託の拡充や執行体制の見直し等による事務の効率化、経費節減などの経営努力を継続するとともに、アセットマネジメントに基づく投資額の適正化・平準化への取組等により効果的かつ効率的に管路や施設の更新・改良を進めることとしています。次期計画期間において、さらに老朽化が進む水道施設及び管路の更新への対応や人口減少に伴う水需要の減少に鑑みると、次期計画期間での料金改定は避けることが難しいことから、具体的作業スケジュール等も含め、その検討に着手することとします。

## 7 今後の予定

- 令和6年2月1日：わたしの意見提案制度実施（2月29日まで）
- 令和6年3月下旬：令和6年3月改定版 決定
- 令和6年4月中旬：都市建設常任委員協議会へ報告
- 令和6年5月上旬：令和6年3月改定版 公表